

## 宮崎県教科用図書選定審議会への諮問について

### 1 小学校及び中学校（県立以外）用教科用図書について

- (1) 採択について
  - 本年度の採択
  - 次年度以降の採択に向けての計画的な準備等
- (2) 採択の基準について
- (3) 研究資料の作成について
- (4) 採択の方式について

### 2 県立中学校及び中等教育学校（前期課程）用教科用図書について

採択について

### 3 小学校及び中学校の特別支援学級用教科用図書について

- (1) 採択の基本的な考え方について
- (2) 学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書採択の基準について
- (3) 採択の方式について

### 4 特別支援学校の小学部及び中学部用教科用図書について

- (1) 採択の基本的な考え方について
- (2) 学校教育法附則第 9 条に基づく教科用図書採択の基準について
- (3) 採択の方式について

### 5 採択の公正性、透明性について

- 教科用図書採択に関する情報の積極的な公表
- 教科用図書の調査研究を行う調査員等の選任
- 教科用図書発行者との関係についての教職員への周知

※ 宮崎県教科用図書選定審議会開催予定  
第 1 回教科用図書選定審議会  
平成 31 年 4 月 23 日（火）  
第 2 回教科用図書選定審議会  
平成 31 年 5 月 29 日（水）